

お知らせ

まちのデータ

(平成31年3月末日現在)

人口	27,376人	交通事故発生件数	(3月中、物損含む)
男	12,866人	有田川町	47件
女	14,510人	死者	0人 負傷2人
	10,429世帯		湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城山出張所	23-0001	環境センター	52-5384
粟生連出	22-0351	プラスチック収集場	52-7855
五郷出	22-0254	休日急患診療所	52-4882
安水出	26-0001	有田聖苑	52-3055
ALEC(アレック)	52-5356	子育て支援センター	52-5474
	52-4730	有田川町少年センター	090-7966-1697
			52-8744

相談

5月の行政相談

●5月15日(水)

・きび保健福祉センター

9時～12時

問 吉備庁舎総務課

保険

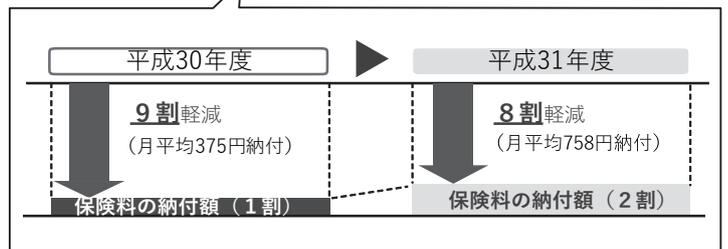
今年度から保険料軽減措置 が変更されます

後期高齢者医療の保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(4万5,812円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(8.80%)の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては、均等割が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が次のとおり変更されます。

また、均等割額の5割軽減および2割軽減の対象が拡大されます。平成31年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

今年10月より9割軽減の対象であった方には次の支援策がかわせて実施される予定です。

年度	低所得者均等割軽減	元被扶養者均等割軽減
平成30年度	9割軽減	5割軽減
平成31年度	8割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)



- ・年金生活者支援給付金の支給
- ・介護保険料の負担軽減の拡充
- ※8.5割軽減の対象の方については、年金生活者支援給付金の支給対象とならないこと等から、1年間に限り実質上8.5割軽減を据え置きます。

問 吉備庁舎住民課

税金

固定資産税の 前納報奨金制度変更

平成31年度から、固定資産税前納報奨金制度を変更します。

●変更内容

- ・交付率「100分の1」から「1,000分の2」に変更
- ・交付上限額「10万円」から「2万円」に変更
- ・対象を、口座振替により第1期の納期に全期全納(一括納付)される方のみに変更
- 申し込み方法

各金融機関(紀陽銀行・ありだ農業協同組合・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行)の窓口へ「預貯金口座振替依頼書」を5月14日(火)までに提出してください。

5月14日(火)を過ぎますと、その年度の前納報奨金の交付が受けられなくなるので、お早めに提出をお願いします。

一度手続きいただくと、次年度以降も登録口座から振り替えます。再度の手続きは不要です。

問 吉備庁舎税務課

一度手続きいただくと、次年度以降も登録口座から振り替えます。再度の手続きは不要です。